

事業名	学校保健推進費		
細事業名	山梨県学校保健会事業費補助金	財務コード	164704
担当部課室	教育委員会	スポーツ健康 課	保健給食 担当 (内線) 8425

事業の概要

実施期間	始期 S57 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県学校保健会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 学校保健関係者	その対象をどのような状態にして 学校保健安全に対する資質が向上している	結果、何に結びつけるのか 児童生徒の健康の保持増進、健康教育の充実
	事業の内容 主にH26年度 県学校保健会が実施する学校保健に係る情報提供や健康教育普及以下の事業に対して、補助を行う。 運営費(理事会、評議員会の開催等) 学校保健に関する調査研究事業(山梨県児童生徒心臓健診事業) 学校保健思想の普及啓発事業(山梨県学校保健大会開催) 学校保健関係者の指導および研修事業(各種大会への参加に係る経費) 学校保健施設への協力事業(各ブロック、部会、研究指定校への助成)		
根拠法令等	山梨県学校保健会事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 補助金の交付額(千円)	360	357	357	355	353	活動指標 目標設定の考え方 補助金上限額を目標値とする
活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				データの出典等 予算見積書 補助金交付実績
成果指標 山梨県学校保健大会参加者人数	313人	300人	272人	300人	300人	成果指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考とし、受講対象者ができる限り全員参加することを目標とする。
成果指標達成率(実績値/目標値)		90.7 %				データの出典等 参加者名簿
決算額又は予算額(千円) うち一財額	360		357	355	353	成果指標によらない成果 学校保健会が実施する事業に補助することによって、学校保健の普及・啓発につながり、結果として、12歳の永久歯の平均う歯の本数は年々減少傾向にある(県教委実施「山梨県児童生徒健康実態調査」による)等、児童生徒の健康増進に結びついている。
所要時間(直接分)	62 時間		62 時間	62 時間	62 時間	
所要時間(間接分)	450 時間		450 時間	450 時間	450 時間	
所要時間計	512 時間		512 時間	512 時間	512 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	1,049		1,049	1,049	1,049	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成19年度から、定額補助から定率補助(市町村法令外負担金の1/2)へ  
平成26年度、山梨県学校保健会事業費補助金交付要綱を一部改正(年度途中における状況報告書の提出)

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		学校保健会が実施する事業に補助することによって、学校保健の普及・啓発につながり、結果として、12歳の永久歯の平均う歯の本数は年々減少傾向にある。(県教委実施「山梨県児童生徒健康実態調査」による)また、薬物乱用防止教室の実施率も増加しており、児童生徒の健康増進に結びついている。学校保健大会の開催、各種研修会参加への助成を行うことで、学校保健に係わる関係者の資質向上に結びついており、意図した成果はほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	山梨県学校保健会が実施する事業に補助することによって、学校保健の普及・啓発につながり、児童生徒の健全な育成に貢献しており、本事業は継続していく必要がある。 今後もより多くの学校保健関係者が山梨県学校保健会の事業に参加できるよう、学期末や感染症流行期等を配慮し、会議や大会の開催時期の見直しを行う。	m

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	学校保健大会や各種会議の開催時期について、山梨県学校保健会と各地区の学校保健会の意向を踏まえた上で、年度初めや学期末、感染症流行時期に配慮して会議や大会を開催したため、より多くの学校保健関係者が参加できている。今後も会議や大会の開催時期については、より多くの学校保健関係者が参加できるように見直しを行っていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること